

令和5年第1回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その9）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第 1 号	堺市議会委員会条例の一部を改正する条例…………… 3
議員提出議案第 2 号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の 日常を守る取り組みの強化を求める意見書…………… 7
議員提出議案第 3 号	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書…………… 8
議員提出議案第 4 号	地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の 促進を求める意見書…………… 9
議員提出議案第 5 号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書…………… 10
議員提出議案第 6 号	LGBTQ+性的少数者への差別を禁止する法律等の 制定を求める意見書…………… 13
議員提出議案第 7 号	最低賃金法の改正と中小企業支援策の 拡充を求める意見書…………… 14
議員提出議案第 8 号	国民の暮らしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の 撤回を求める意見書…………… 15
議員提出議案第 9 号	新型コロナ対策に対する意見書…………… 16
議員提出議案第 10 号	マイナンバーカード取得義務化につながる「健康 保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証 利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める 意見書…………… 17
参考資料	
新旧対照表……………	19

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第1号 堺市議会委員会条例の一部を改正する条例

理由

堺市事務分掌条例（昭和47年条例第8号）の一部改正に伴い、常任委員会の所管の改正及び規定整備を行うため、本条例案を提案するものである。

堺市議会委員会条例の一部を改正する条例

堺市議会委員会条例（昭和35年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号ア中「、市政集中改革室」を削る。

第19条第1項中「堺市議会会議規則」の次に「(昭和54年議会規則第1号。以下「会議規則」という。)」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の堺市議会委員会条例（以下「旧条例」という。）の規定により総務財政委員会の委員、委員長又は副委員長に選任されている者は、それぞれ、この条例による改正後の堺市議会委員会条例（以下「新条例」という。）の規定により総務財政委員会の委員、委員長又は副委員長に選任されたものとみなし、その任期は、旧条例の規定による当該委員会における委員の残任期間とする。
- 3 この条例の施行の際、現に旧条例に基づく総務財政委員会に付議されている事件は、新条例に基づく総務財政委員会に付議されたものとみなす。

令和5年3月15日

堺市議会議長
裏山正利様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白江米一
広田新
渕上猛
西川良
大西耕
小堀哲
野里清
西村文
芝田昭
宮本恵
吉川

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

小野伸也
上田勝
信貴良
池側昌
田代優
木畑
池尻秀
山大林
田大健
吉田敏

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|-----------|-----------------------------------------|
| 議員提出議案第2号 | 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書 |
| 議員提出議案第3号 | アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書 |
| 議員提出議案第4号 | 地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書 |
| 議員提出議案第5号 | 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書 |

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の 日常を守る取り組みの強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題である。

よって政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取り組みを求める。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
2. 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
3. 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなる。

そこで政府においては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の一日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求める。

記

1. アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
2. 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
3. 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
厚生労働大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		

地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築と共に、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション(GX)が必要である。

よって政府においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力をあげて取り組むことを強く要請する。

記

1. 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。
2. 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。
3. 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
4. 2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生の施設整備への投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再エネによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
5. 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取り組みを求める。

記

1. 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
2. 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
3. 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
4. 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。
5. 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

令和5年3月15日

堺市議会議長
裏山正利様

提出者

堺市議会議員
同

森田晃一
石本京子

堺市議会議員
同

藤本幸子
乾恵美子

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 議員提出議案第6号 | LGBTQ+性的少数者への差別を禁止する法律等の制定を求める意見書 |
| 議員提出議案第7号 | 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書 |
| 議員提出議案第8号 | 国民のくらしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の撤回を求める意見書 |
| 議員提出議案第9号 | 新型コロナ対策に対する意見書 |
| 議員提出議案第10号 | マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書 |

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

LGBTQ+性的少数者への差別を禁止する法律等の 制定を求める意見書

人が個人の尊厳をもち、権利において平等であることは、日本国憲法において確認されており、性的指向や性自認による差別が許されないことは当然のことである。

国連人権理事会における普遍的定期的審査（2008年、2012年、2017年）でも、性的指向及び性自認に基づく差別を撤廃するための措置を講じることが勧告されている。

昨年はドイツで開催されたG7エルマウサミットにおいて、岸田首相もその一員として参加する中、首脳宣言では、性的マイノリティも含めた「誰もが差別や暴力から保護されること」への「完全なコミットメントの再確認」が示された。

G7各国のうち、性的マイノリティに関する差別禁止法や、同性カップルの法的保障などが無いのは今や日本だけとなっている。

すでに、地方自治体においては255自治体が、パートナーシップ制度を導入し、人口にして65.2%に及んでいる。

国も速やかに、性的指向や性自認に関わらず人権を享有することや平等であることを明示する法律を制定するべきである。

本市議会は、国会及び政府に対し、誰もが個人として尊重され、差別を許さず、多様性が尊重される社会をつくるために、性的少数者への差別を禁止する法案の成立、並びに婚姻の平等を実現する民法改正を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
法務大臣		

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

第8波におよぶ新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、市民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパート労働者や派遣社員、契約社員などの非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活の状況は深刻である。

このような状況を打開するには、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正をおこなうことがこれまで以上に重要になっている。

2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、大阪府では1,023円、最も低い県では853円である。毎日8時間働いても年収150万～190万円であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、大阪府と東京都では、同じ仕事でも時給で49円もの格差がある。この地域間格差は、15年で2倍に広がっている。

日本の最低賃金は、地域別であることが引き上げを妨げる構造的な欠陥となっている。現行法のランク制度では、最低賃金額が低い地域では、その冷え込んだ指標をもとに最低賃金額が決められ、最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできず、最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっている。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生む原因になっている。

世界各国と比較すると、日本の最低賃金は、主要先進7か国の中では、実質最下位となっており、世界14位にまで落ちこんでいる。ほとんどの国で、最低賃金制度が全国一律制をとっており、各国政府としても大胆な財政出動を行うことや、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすしい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によってこそ、誰もが安心して暮らせる社会が生成され、そのために、最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引き上げをしていくことが望まれる。

以上のことより、本市議会は下記の項目の早期実現を政府に対して強く求める。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

各宛

国民のくらしを壊す、大軍拡のための 財源確保法案の撤回を求める意見書

岸田内閣は、安全保障3文書を実行に移す大軍拡のため、財源確保法案を2月3日、閣議決定した。5年間で43兆円もの大軍拡の一環として、「防衛力強化資金」を新設し、2023年度予算で2024年度以降の軍事費を先取りするものとなっている。

同資金への繰入金3.4兆円を合わせて2023年度の軍事費は10.2兆円と、歳出総額の9%を占めることになる。

「防衛力強化資金」に4.6兆円の税外収入を繰り入れる。内容は、外国為替特別会計、財政投融资特別会計からの繰入金、国有財産の商業施設「大手町プレイス」の売却益、国庫への返納金などとなっており、1.2兆円を2023年度に支出し、残りを2024年度以降の軍事費に充当する。

この国庫への返納金には国立病院機構（NHO）の積立金422億円、社会保険病院などを運営する地域医療機能推進機構（JCHO）の積立金324億円、中小企業向けの「ゼロゼロ融資」基金の残金2,350億円が含まれる。

公的病院はコロナ患者の受け入れで中心的役割を果たしており、昨年の感染症法改定ではパンデミックの際に医療提供義務が課され、それに対応した施設の改修や老朽化対策が必要になっている。今の積立金675億円でも足りないという声がJCHO当事者からは出ており、積立金の半分を返納させて軍事費に回すなど、医療切り捨てにほかならない。

ゼロゼロ融資は、コロナで苦境にある中小企業の資金繰り対策として実施された実質無利子・無担保の貸し付けである。政府は、2022年9月末に申請受け付けを終了したことを理由に基金の残金を返納させるとしている。中小・零細を中心に企業の2022年の休廃業・解散は、民間調査会社、東京商工リサーチによると、4万9,625件で、過去2番目の多さとなる。しかもこれから本格化するゼロゼロ融資の返済は、中小企業の深刻な重荷となっているが、2023年度予算案に計上された中小企業対策費はわずか1,704億円で、2022年度から9億円減らされている。

東日本大震災の復興特別所得税を増税・流用し、軍事費のために4,343億円の建設国債を発行しようとしており、国民の暮らしも財政のルールも無視した、手段を選ばない財源調達となっている。

軍拡予算は、軍事対軍事の緊張を高め、コロナ禍と物価高にあえぐ国民の生活苦しさをさらに深刻なものにし、将来の世代にも重荷を負わせることとなる。

よって本市議会は、政府に対して、こうした、大軍拡方針と財源確保法案の撤回を強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
財務大臣		
防衛大臣		

新型コロナ対策に対する意見書

感染症法は、感染症を危険性などに応じて1～5類と「新型インフルエンザ等」などに分類している。新型コロナは現在「新型インフルエンザ等」に位置づけられ、2類以上の対応が可能となっている。すでに大幅に緩和されているものの、感染者の行動制限などの根拠となってきた。

国は1月27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを5月の大型連休明けから「5類」に引き下げると決めた。5類化を機に、法律ではなく予算措置として実施してきた対策も含め、これまでの新型コロナ政策を大幅に縮小させようとしている。5類になると季節性インフルエンザなどと同じ扱いになり、行政の役割は国民や医療関係者への情報提供などに限定されるようになる。

新型コロナの感染力は季節性インフルよりはるかに高く、後遺症の重さや死者数の多さも際立っている。季節性インフルの流行が冬季に現れやすいのに対し、新型コロナは2022年も季節を問わず3度も感染拡大の大波（6～8波）を記録し、高齢者を中心に1日当たりの死者数も最多更新が続いてきた。

現在は、新型コロナウイルスに感染して治療が必要になった場合、医療費の患者負担分は感染症法や予算措置によって全額公費で賄われている。検査も、医師が必要と判断すれば全額公費負担である。政府は、5類化後はこうした公費支援を大幅に縮小し、検査や外来、入院時の費用に患者負担を求め、入院費や高額なものが多いコロナ治療薬に一部残される公費支援も9月末までの方針を明確にした。

いま対策の縮小・後退を議論するのは、“コロナは終わった”との誤ったメッセージを社会に広げ、感染状況をさらに悪化させかねない。

公費負担が全てなくなった場合、窓口負担は高額療養費制度が適用されても70歳未満の低所得者で最大3万5,400円、報酬月額51万5千円未満の人で同5万7,600円～8万円超になる。検査や受診の抑制を招く危険があり、国民の命や健康を脅かすだけでなく、感染拡大防止にも逆行する。

新型コロナが依然として強い感染力を保ち、変異を繰り返しているもとの、医療機関向けの公的支援を縮小・廃止すれば、これまで以上の医療崩壊を招く危険がある。

よって、本市議会は、新型コロナ対策として、引き続き以下の点について、国に求める。

記

1. 医療現場の逼迫や感染対策の有効性など科学的で正確な情報を発信する。
2. コロナ医療費・検査の公費負担などを継続し、期限を区切った機械的な打切りは行わない。
3. パンデミックに対応できるよう医療体制を抜本的に強化する。
4. 保健所の増設・専任の職員増など体制強化を図る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
新型コロナ対策・
健康危機管理担当大臣

各宛

マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書

政府は昨秋、今の保険証を24年秋までに廃止し、マイナンバーカードを保険証代わりに使う「マイナ保険証」に一本化する方針を打ち出した。

このことは、事実上、マイナンバーカードの取得の強制にほかならない。「マイナンバー法」では、マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されると定め、取得はあくまで、任意としてきたことに反するものである。

マイナンバー制度は2016年に導入され、政府は2023年3月末までに「ほぼ全ての国民が取得する」ことを目標にし、カード取得者にマイナポイントを付与するなどの強い誘導策を講じ、カード交付枚数は国民の63.5%（2023年2月末）、有効申請受付数は約75.1%（3月12日）となっている。しかし昨年10月に本格稼働したマイナ保険証を持つ人は全人口の41%弱（3月5日時点）にすぎない。

政府はマイナ保険証で、転職などの際には保険証を切り替える必要がなくなり、投薬履歴も確認しやすくなると利点を挙げる。しかし、マイナンバーカードに内蔵される電子証明書の交換期限は五年で、五年ごとに更新が必要になる。受診のたびに認証操作が必要で、認知症の人の場合、顔認証がうまくいかない時には、本人に代わって、第三者が暗証番号を扱わねばならない事態も予想される。マイナンバーカードの紛失時の受診をどうするかなど、具体的な対応は先送りされている。

全国保険医団体連合会が昨年10月から11月にかけて行った調査では、オンライン資格確認システムを導入した医療機関の4割で不具合・トラブルが発生し、「有効な保険証が無効となる」「カードリーダーの不具合」などが発生している。オンライン資格確認システムは、インターネット接続にトラブルが発生した場合や停電時にはシステムそのものが使えず、マイナンバーカードでは券面に保険証の情報の記載がないことから、保険診療ができない事態を招きかねない。

「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」は、システム導入に伴う多額の経費や維持費の発生等、医療現場へ大変な負荷をかけることなど懸念の声が医師会からも上がっている。

よって、本市議会は、政府に対して、マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」を期限ありきで進める方針の撤回を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

各宛

參考資料

新旧对照表



<議員提出議案第1号 堺市議会委員会条例の一部を改正する条例>

堺市議会委員会条例（昭和35年条例第17号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務財政委員会 8人</p> <p>ア 市長公室、<u>市政集中改革室</u>、ICTイノベーション推進室、泉北ニューデザイン推進室、総務局及び財政局の所管に属する事項</p> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>(秩序保持に関する措置)</p> <p>第19条 委員会において地方自治法（昭和22年法律第67号）、堺市議会会議規則又はこの条例に違反し、その他委員会の秩序を乱す委員があるときは、委員長は、これを制止し、又は発言を取り消させることができる。</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務財政委員会 8人</p> <p>ア 市長公室、ICTイノベーション推進室、泉北ニューデザイン推進室、総務局及び財政局の所管に属する事項</p> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>(秩序保持に関する措置)</p> <p>第19条 委員会において地方自治法（昭和22年法律第67号）、堺市議会会議規則（<u>昭和54年議会規則第1号。以下「会議規則」という。</u>）又はこの条例に違反し、その他委員会の秩序を乱す委員があるときは、委員長は、これを制止し、又は発言を取り消させることができる。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の堺市議会委員会条例（以下「旧条例」という。）の規定により総務財政委員会の委員、委員長又は副委員長に選任されている者は、それぞれ、この</p>

条例による改正後の堺市議会委員会条例（以下「新条例」という。）の規定により総務財政委員会の委員、委員長又は副委員長に選任されたものとみなし、その任期は、旧条例の規定による当該委員会における委員の残任期間とする。

- 3 この条例の施行の際、現に旧条例に基づく総務財政委員会に付議されている事件は、新条例に基づく総務財政委員会に付議されたものとみなす。

令和5年第1回市議会(定例会)付議案件綴(その9)

令和5年3月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-22-0049